公示送達

立川都市計画立川駅南口土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法第103条第1項の規定による換地処分の通知は、送付を受けるべき者が受領を拒み、又は送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を次のとおり公告する。

平成26年8月11日

立川都市計画立川駅南口土地区画整理事業
施行者　立川市
代表者　立川市長職務代理者
副市長　大霜　俊夫

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
(1)　東京都立川市錦町一丁目6番8号ライオンズステージ立川ラフィナタワー403号
出水　利子
(2)　東京都立川市錦町一丁目6番8号ライオンズステージ立川ラフィナタワー403号
出水　美樹
(3)　東京都豊島区目白五丁目5番5号レックス目白プライムシティ703号
岩浦勇一郎
(4)　東京都武蔵村山市大南三丁目70番地の2
福泉　昇
(5)　立川市曙町一丁目170番地
立川金融株式会社
(6)　文京区千石二丁目14番6号依荘212号
陳　珏

2　通知の内容
立川都市計画立川駅南口土地区画整理事業において定められたあなたの関係事項は、別紙明細書及び換地図のとおりです。

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に東京都知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に立川市を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、各筆各権利別清算金明細書及び換地図は省略し、それらを東京都立川市柴崎町三丁目7番5号地先（住居表示）所在の掲示板に掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

札幌市豊平区月寒東四条一六丁目九番一五号
合同会社Ｉｃａｒｅ
清算人　伊澤　潔

解散公告

当社は、平成二十六年七月十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

埼玉県さいたま市大宮区櫛引町一丁目一三四番七号
合同会社データＷＩＮＧ
代表清算人　酒井　顯

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都大田区大森西七丁目一番一四号
株式会社トーキョーチョコレート
代表清算人　河原井　保

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都狛江市中和泉五丁目四〇番三〇号
株式会社トーヨー二十一
代表清算人　髙野　文江

解散公告

当社は、平成二十六年七月二十二日の臨時株主総会の決議により平成二十六年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都中央区日本橋室町一丁目一番三号
株式会社カガヤ
代表清算人　上野　明人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都中央区日本橋箱崎町一九番二一号
Ｔｒｕｓｔｅｅｒ株式会社
代表清算人　後藤　誠一

解散公告

当社は、平成二十六年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都小平市上水南町三丁目一〇番
有限会社クロサワシステムソリューション
清算人　黒澤　正明

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー
ユー・ディー・エス・キャピタル有限会社
清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都品川区小山六丁目二二番一〇号
株式会社Ｅａｕ
代表清算人　小野恵美子

解散公告

当法人は、平成二十六年八月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都杉並区井草四丁目八番一四号
特定非営利活動法人開高健協会
代表清算人　永山　義高

解散公告

当組合は、平成二十六年七月二十五日に総組合員の同意により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月十一日

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目六番八号
エム・エム・エム有限責任事業組合
清算人　株式会社日本マイクロニクス
職務執行者　齋藤　太